

行政・司法各部門の支部図書館と専門図書館の連絡情報誌

びぶろすーBiblos

60号（平成25年5月）



特集 公開型専門図書館

60号（平成25年5月） 目次

+++++【特集：公開型専門図書館】+++++

公開型専門図書館の現状と課題

—各種調査データを中心に—

明治大学文学部 青柳英治 2

九州には“ビジネスに効く”図書館がある

——会員制ライブラリー「BIZCOLI」オープンから1年

公益財団法人 九州経済調査協会 アシスタントマネージャー 7

清水隆哉

菓子資料室・虎屋文庫の紹介

株式会社虎屋 虎屋文庫 所加奈代 10

建設産業図書館について

～OPACを活用しよう～

東日本建設業保証（株）建設産業図書館 江口知秀 12

+++++

【支部図書館紹介】

支部海上保安庁図書館海洋情報部分館を見学して

参議院法制局 藤戸敬貴 15

【支部図書館紹介】

支部環境省図書館について

支部環境省図書館 金子仁美 17

坂下和恵

【国立国会図書館】平成25年度図書館員を対象とする研修のお知らせ 19

平成25年度国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員に対する研修等について 21

平成25年度専門図書館協議会総会・全国研究集会のお知らせ 22

日誌（平成25年2月～平成25年4月） 23

国立国会図書館刊行物紹介（平成25年2月～平成25年4月） 24

次号予告 25

【特集：公開型専門図書館】

公開型専門図書館の現状と課題

－各種調査データを中心に－

明治大学文学部 青柳 英治

1. はじめに

専門図書館は、主題、設置母体、利用対象者などの違いによって、さまざまに分類できる。そのため、その定義を行う際にも、(1) 専門主題中心の定義、(2) 設置母体中心の定義、(3) 利用者中心の定義、(4) その他の判定規準を持つ定義、(5) 複数の基準を持つ定義が可能となる¹。また、これらのほか、定義には、範囲と機能を含めるものがある。米国図書館協会（以下、「ALA」という）の図書館情報学辞典では専門図書館を次のように定義している。

組織の目標を追求する上で、そのメンバーやスタッフの情報要求を満たすため、営利企業、私法人、協会、政府機関あるいは、その他の特殊利益集団、もしくは機関が設立し維持し運営する図書館。コレクションとサービスの範囲は、上部もしくは親組織の関心のある主題に限定される²。

この定義は、次の2点において評価できるとされている。第一に、公共図書館や大学図書館との区分の基準を組織内図書館の役割と機能に見出している点、第二に、専門図書館の専門主題、設置母体などの要素を総合的に取り入れてまとめている点である³。

本稿では、ALAの定義を踏まえ、さらに、専門図書館の公開範囲に着目し、施設を一般公開・限定公開している機関（以下、「公開型の機関」という）を対象とする。具体的には、国、独立行政法人、地方議会、地方自治体、

団体、民間企業の6つの機関種に附設された公開型の専門図書館である。本稿では、類似の機関種を括ることによって、国・独立行政法人、地方議会・自治体、団体、民間企業の4機関種として検討する。これらの機関は専門図書館の典型とも捉えられる。本稿の目的は、公開型の機関の状況を把握し、それらにもとづいて今後の課題を明らかにすることである。

まず、状況把握の方法には、専門図書館協会が発行する『専門情報機関総覧』（以下、『総覧』という）2012年版に収録された質問紙調査⁴と、筆者が実施した専門図書館職員の仕事内容に関する質問紙調査と聞き取り調査⁵の結果を用いる。それらをもとに、マネジメントと図書館サービスの状況を明らかにする。マネジメントについては、経営資源の一部である施設とコレクション、スタッフ、予算、運営そして、広報の各状況を取り上げる。図書館サービスについては、資料・情報の収集、組織化、提供の各状況と、そうしたサービスを支える職務の実施状況について取り上げる。次に、明らかにした状況をもとに、上記4つの機関種における公開型専門図書館の今後の課題を述べる。

2. マネジメントの状況

『総覧』2012年版では、掲載機関1,700機関のうち、公開型の機関は1,507機関（88.6%）である。これらの機関は、設置母体へ資料・情報サービスを提供しながら、一

般の利用者へも広くサービスを提供しているため、開かれた図書館であると捉えられる。このうち、本稿で取り上げるのは、国・独立行政法人 150 機関 (26.0%)、地方議会・自治体 173 機関 (30.0%)、団体 212 機関 (36.7%)、民間企業 42 機関 (7.3%) の計 577 機関である。以下では、577 機関を対象にマネジメントの状況を見ていく。なお、各項目では、未記入の機関数を除外して言及する。

2. 1 施設とコレクション

施設とコレクションの規模については、(1)資料・情報部門の面積、(2)図書の所蔵冊数、(3)契約しているデータベース（以下、DB という）の種類を取り上げる。

(1)については、平均面積は 578 m²であり、全体で 500 m²以下が 344 機関 (59.6%) を占める。資料・情報のデジタル化や組織内における専門図書館の位置づけなどが関係していると推察される。

(2)については、平均所蔵冊数は 65,681 冊であり、全体で 10,000 冊以下が 132 機関 (22.9%)、10,001 冊から 30,000 冊が 170 機関 (29.5%) を占める。公開型の機関の所蔵冊数は、面積の問題とも相俟って、大学図書館 (229,532 冊) や公共図書館 (124,881 冊) の平均所蔵冊数⁶と比べると少ない。

(3)については、全体で DB の未契約が 171 機関 (29.6%) ある。契約の多い DB のうち上位は、「日経テレコン」62 機関 (10.7%)、「Science Direct」58 機関 (10.1%)、「J Dream II」55 機関 (9.5%) である (複数回答)。他館種でもニーズのある DB を契約しているが、その比率は高くない。

2. 2 スタッフ

スタッフの状況については、(4)雇用形態別のスタッフ数、(5)司書有資格者数、(6)研修制度について取り上げる。

(4)については、雇用形態別の平均スタッフ

数は専任が 4.4 人、兼任が 1.8 人、常時雇用のパート・アルバイト・人材派遣等が 1.9 人、一時雇用のパート・アルバイト・人材派遣等が 0.7 人である。全体で専任スタッフ 1 人が 138 機関 (23.9%)、0 人が 127 機関 (22.0%) と多く、兼任や非正規スタッフの果たす役割が大きいと推察される。

(5)については、前述の 4 つの雇用形態を含んだ平均有資格者が 1.7 人であり、全体で有資格者 1 人が 146 機関 (25.3%)、0 人が 133 機関 (23.1%) を占める。雇用形態別の平均スタッフ数の状況から見て、司書資格の保有率は高いとは言えない。

(6)については、全体で「研修制度あり」が 12 機関 (2.1%) とごく少数であり、「研修制度なし」が 39 機関 (6.8%)、その他が 468 機関 (81.1%) である (複数回答)。その他の内訳としては、関係する外部セミナーや講習会への参加、自己研鑽への援助などが挙げられる。研修制度が未整備であっても、専門図書館職員は必要に応じて研修へ参加していることがわかる。

2. 3 予算

予算の状況については、(7)年間の資料購入費を取り上げる。全体で 50 万円未満が 136 機関 (23.6%) と最も多く、100 万円以上 300 万円未満が 117 機関 (20.3%)、50 万円以上 100 万円未満が 59 機関 (10.2%) と続く。半数の機関が年間 300 万円未満で資料を購入していることがわかる。

2. 4 運営

運営の状況については、(8)外部委託の状況を取り上げる。全体で全面委託が 20 機関 (3.5%)、一部委託が 145 機関 (25.1%)、「外部委託なし」が 376 機関 (65.2%) である。全面委託をしている場合の委託先としては、関連会社・機関が 5 機関 (25.0%)、民間の図書館運営会社が 5 機関 (25.0%) である。

一部委託の多い業務のうち上位は、蔵書データ作成 35 機関 (24.1%)、資料の装備 34 機関 (23.4%)、ホームページ作成 30 機関 (20.7%) である (複数回答)。全面委託を導入する機関は少なく、必要に応じて部分的に外部委託を利用している状況が見て取れる。

2. 5 広報

広報の状況については、(9)利用者に対する PR・案内の状況と実施方法を取り上げる。全体で PR・案内を「行っている」が 473 機関 (82.0%)、「行っていない」が 91 機関 (15.8%) である。PR や案内を行っている機関が実施する方法のうち上位は、ホームページ・イントラネットが 425 機関 (89.9%)、パンフレット・チラシが 233 機関 (49.3%)、案内・掲示が 230 機関 (48.6%) である (複数回答)。情報通信技術を活用した方法を中心に据えながら、従来型の方法も併用している状況が読み取れる。ツイッター13 機関 (2.7%) やブログ 7 機関 (1.5%) など、ソーシャルメディアを活用した機関はごく少数である。

3. 図書館サービスの状況

図書館サービスについては、まず、前章で取り上げた『総覧』2012 年版に掲載された 577 機関を対象に、資料・情報の収集、組織化、提供の各状況を見ていく。次に、こうしたサービスを支える公開型の機関における職務の実施状況について、2011 年度に筆者が実施した調査結果の一部を取り上げる。

3. 1 収集

資料・情報の収集については、(1)重点的に収集している資料を取り上げる。この項目は、あらかじめ設定した 24 の資料群から複数を選択するものである。全体で研究報告書が 147 機関 (25.5%) と最も多く、行政資料が 137 機関 (23.7%)、統計が 117 機関 (20.3%) と続く。対象とする資料・情報は、主として

設置母体の日々の業務に直接、役立つものを収集していると考えられる。

3. 2 組織化

資料・情報の組織化については、(2)資料管理の方法、(3)外部の機械可読目録 (以下、MARC という) の利用状況と利用している場合の MARC の種類を取り上げる。

(2)については、導入している資料の管理方法のうち上位は、既製の図書館システムが 175 機関 (30.3%)、自家製の図書館システムが 120 機関 (20.8%)、エクセルやアクセスなどの市販のアプリケーションソフトが 111 機関 (19.2%) である (複数回答)。既製の図書館システムをカスタマイズして資料を管理する機関 (74 機関 (12.8%)) よりも、自家製の図書館システムを導入している機関の方が多い点に特徴を見い出せる。

(3)については、全体で「利用している」が 149 機関 (25.8%)、「利用していない」が 373 機関 (64.6%) である。外部 MARC を利用する機関の上位は、NACSIS-CAT が 94 機関 (63.1%)、TRC/MARC が 43 機関 (28.9%) である (複数回答)。図書の所蔵冊数が少なく、後述する相互協力のひとつである蔵書横断検索 (70 機関 (12.1%)、複数回答) が進んでいないためか、外部 MARC を利用している機関は少ない。

3. 3 提供

資料・情報の提供については、機関種ごとの状況も含め、外部利用者を対象に、(4)提供するサービスの種類、(5)受益者負担の状況、(6)相互協力の内容を取り上げる。

(4)については、あらかじめ設定した 10 のサービス群から複数を選択するものである。全体でレファレンスサービスが 303 機関 (52.5%) と最も多く、受入資料案内が 217 機関 (37.6%)、代行検索が 86 機関 (14.9%) と続く。機関種の内訳をみると、いずれのサ

ービスも「団体」において実施率が最も高い⁷。

(5)については、サービスの提供にかかった費用の負担（一部負担を含む）を受益者に求めているか尋ねたものである。全体として「負担を求めている」が131機関（22.7%）、「負担を求めている」が314機関（54.4%）である。負担を求めている機関種の内訳をみると、「国・独立行政法人」（48機関（32.0%））の比率が高い。

(6)については、あらかじめ設定した7のサービスや職務群から相互協力として自館で行っている項目を複数選択するものである。全体でレファレンスサービスが237機関（41.1%）と最も多く、相互貸借が190機関（32.9%）、複写サービスが172機関（29.8%）と続く。これら3つのサービスや職務について、機関種の内訳をみると、いずれも「国・独立行政法人」の実施率が最も高い⁸。

3. 4 職務内容

前述した各種のサービスを支える公開型の機関における職務の実施状況について、2011年度に筆者が実施した調査結果の一部を取り上げる。調査項目となる職務内容は、公開型の機関も含めた専門図書館を取り巻く実情を踏まえ、枠組みとして、資料・情報の収集、組織化、提供ならびにPR活動・利用者支援を設定した。この枠組みに、専門図書館のサービス活動と職務内容に関する文献調査を通して抽出した22の職務内容を当てはめた。

表は公開区分が一般公開と限定公開の機関から、4つの機関種（国・独立行政法人、地方議会・自治体、団体、民間企業）を対象に、職務内容ごとに「実施している」または「一部実施している」と回答した機関数（451機関）と比率を示したものである。全体で閲覧サービスが449機関（99.6%）と最も多く、システムで目録作成が409機関（90.7%）、資

料の選書が395機関（87.6%）、レファレンス業務が392機関（86.9%）と続く。これらの職務内容は、図書館サービスの基本となる資料の収集・組織化・提供に関わるものである。

また、レファレンス業務は、前述のように『総覧』2012年版の外部利用者に提供しているサービスと相互協力として自館で行っているサービスにおいても、最も実施率の高い職務であった。一方、独自コンテンツ・DBが159機関（35.3%）、資料の電子化が116機関（25.7%）、レファレンスDB作成が81機関（18.0%）であり、情報通信技術を活用したサービスの実施率は高くない。

表 職務内容の実施状況

	職務内容	順位	機関数	比率
収集・組織化	(1) 資料の選書	3	395	87.6%
	(2) 商用DB、電子Jの選定	14	164	36.4%
	(3) 保存年限の設定	7	324	71.8%
	(4) システムで目録作成	2	409	90.7%
	(5) 内外の資料収集・管理	9	310	68.7%
提供	(6) 閲覧サービス	1	449	99.6%
	(7) 貸出・返却	6	380	84.3%
	(8) 資料・文献の複写	5	391	86.7%
	(9) 資料の予約	10	257	57.0%
	(10) レファレンス業務	4	392	86.9%
	(11) 情報の加工・分析	19	110	24.4%
	(12) 資料・情報の探し方	20	91	20.2%
	(13) 索引・リスト	16	125	27.7%
	(14) 抄録、解題	22	36	8.0%
	(15) 利用案内、新着案内	8	313	69.4%
	(16) 相互貸借	11	223	49.4%
	(17) OPACでの書誌・所蔵情報の提供	13	204	45.2%
	(18) 独自コンテンツ・DB作成	15	159	35.3%
	(19) レファレンスDB作成	21	81	18.0%
	(20) 資料の電子化	17	116	25.7%
	(21) 新着資料案内の提供・配信	12	206	45.7%
支利援用	(22) 使用方法の教育・指導	18	112	24.8%

4. 今後の課題

本稿では、これまで『総覧』2012年版に掲載された質問紙調査と筆者が実施した専門図書館職員の職務内容に関する調査の結果をもとに、4つの機関種を対象として、公開型専門図書館におけるマネジメントと図書館サービスの状況を明らかにした。本稿で取り上げた専門図書館は、公開型の機関であるがゆえ

に、利用者の増加に努める必要がある。そのための課題として、次の2点の必要性を挙げることができる。

第一に、利用者に対するPRと利用案内の必要性である。『総覧』2012年版では、利用者に対するPR・案内の方法として、情報通信技術を活用した方法を中心に据えながら、従来型の方法も併用している状況を読み取ることができた。しかしながら、ツイッターやブログなどソーシャルメディアを活用したPRはほとんど行われていない。今後は、こうした双方向によるコミュニケーションが可能なツールを意識的に取り入れていく必要があるだろう。また、こうしたツールを活用したPRのほかに、利用案内の一例として、(1)関係機関などのイベントや講座などでライブラリーツアーを行う、(2)自館が扱う主題を専門とする大学教員等の研究者に働きかけ、学生の卒業論文の指導時に、所蔵資料・情報や施設を活用してもらおう、(3)近隣の関係機関に自館の刊行物などを郵送やメールで案内するといったことが挙げられる⁹。

第二に、同館種のみならず、他館種をも含めた機関間の相互協力・連携の必要性である。『総覧』2012年版では、機関間の相互協力として自館で行っている最多のサービスはレファレンスであった。しかし、機関間の蔵書横断検索は活発に行われていない。今後は、相互貸借や文献複写の基盤となる蔵書横断検索のシステムを整備し、資料・情報の提供にも力を入れる必要があるだろう。また、他館種との連携については、たとえば、ビジネス情報を扱う専門図書館がビジネス支援を行っている公共図書館のバックヤード機能を果たすことが挙げられる。こうした連携は、公共図書館の側からすると自館にない情報を専門図書館に求めることができる。一方、専門図書館の側からすると公共図書館の利用者を取り

込むことができる。そのため、図書館サービスの観点から、双方にメリットをもたらすことになる¹⁰。

5. おわりに

本稿では、『総覧』2012年版に記載された質問紙調査と筆者が行った専門図書館職員の職務内容に関する調査の結果をもとに、4つの機関種を対象に公開型の機関の現状と課題を検討した。現状については、マネジメントと図書館サービスの状況を把握できた。課題については、利用者を増やす観点から、利用者に対するPRと利用案内、機関間の相互協力・連携の2つの必要性を指摘した。今後はマネジメントの観点からも検討する必要がある。

注・引用文献

- 1 前園主計「専門図書館の定義」『Library and Information Science』 No.14, 1976, p.325-337.
- 2 Young, Heartsill 編(丸山昭二郎, 高鷲忠美, 坂本博監訳)『ALA 図書館情報学辞典』丸善, 1988, p.132-133.
- 3 図書館情報学ハンドブック編集委員会編『図書館情報学ハンドブック 第2版』丸善, 1999, p.867-868.
- 4 本稿では専門図書館協議会の許諾を得て、『総覧』2012年版の統計データから、公開区分が一般公開と限定公開の4機関種(国・独立行政法人、地方議会・自治体、団体、民間企業)を抽出して検討した。
- 5 青柳英治『専門図書館における情報サービス活動にもとづいた職員養成に関する基礎的研究 科学研究費補助金 研究成果報告書』2013, 77p.
- 6 各館種の蔵書冊数は、日本図書館協会図書館調査事業委員会編『日本の図書館：統計と名簿 2011』日本図書館協会, 2012, p.24, 236. の蔵書冊数を回答館数で除して算出。大学図書館は国公立大学の図書館。蔵書冊数は各館種とも2011年3月31日現在。
- 7 団体の職務内容：レファレンスサービス 131 機関(61.8%)、受入資料案内 94 機関(44.3%)、代行検索 38 機関(17.9%)
- 8 国・独立行政法人の職務内容：レファレンスサービス 81 機関(54.0%)、相互貸借 84 機関(56.0%)、複写サービス 79 機関(52.7%)
- 9 前掲5, p.66.
- 10 結城智里「専門図書館から見た図書館のビジネス支援(総括)」『平成24年度第98回全国図書館大会島根大会要綱』2012, p.97-98.

【特集：公開型専門図書館】

九州には“ビジネスに効く”図書館がある——会員制ライブラリー「BIZCOLI」オープンから1年

公益財団法人 九州経済調査協会 アシスタントマネージャー
清水 隆哉

1. 九州の「知の集積・交流・創造」拠点を目指して

「渡辺通には“ビジネスに効く”図書館がある」

これは、会員制図書館「[BIZCOLI \(ビズコリ\)](#)」が、昨年10月に交通広告を出したときのキャッチコピーだ。渡辺通は、福岡市の中心地・天神を南北に走る目抜き通りで、九州の経済・文化の要所。BIZCOLIはその南端にある電気ビル共創館に、昨年4月、オープンした。

BIZCOLIが目指しているのは、「九州経済への貢献」と、そのための「知の集積・交流・創造」の拠点である。施設名の「BIZCOLI」は、「Biz Communication Library」の略。意欲的なビジネスパーソンが集い、ビジネスにつながる知識や人脈を獲得する。そして、新たなビジネスを育むことで、九州経済に貢献する——そんな場にしたいという気持ちで名付けた。

2. 「九州の知恵袋」が運営

運営母体の「[公益財団法人 九州経済調査協会 \(略称、九経調\)](#)」は、九州の経済を研究・調査する非営利の民間シンクタンクである。1946年、九州大学経済学部の教授で後に片山内閣で農林大臣となる波田野鼎を中心に、「日本と九州の復興には、客観的なデータを

もとに政策や経済活動を行うことが必要である」という想いのもと設立された。以来、「九州の知恵袋」たるべく、九州の景気動向や産業動向を調査・研究し、その結果を官公庁や企業、メディアなどに提供することで、九州経済に貢献してきた。これらの事業の公益性を認められ、今年の4月から公益財団法人となった。

また、福岡経済同友会の運営に携わり、財界ともネットワークがある。現在、当会の活動・理念に共感いただいている賛助会員（企業・団体・自治体）は、約500に上る。

1957年、当会は、それまで蒐集していた地域経済のデータや書籍を会員企業・団体に公開する経済図書館をオープン。統計書などの閲覧・レファレンスに加え、研究員が専門家の立場から問合せに答えるというシンクタンクならではのサービスを行ってきた。しかし、近年、ウェブ上での官庁統計データの充実により、利用者数が減少の一途をたどっていた。2012年に当会が共創館に移転したのをきっかけに、“九州の「知の集積・交流・創造」の拠点”というコンセプトのもと、リニューアルをした。

3. 「ビジネス」と「コミュニケーション」を活性化

BIZCOLIは、「ビジネス」と「コミュニケーション」を活性化するために、様々な機能

を備えている。

a. ビジネスの最新情報・アイデアの提供

統計資料やビジネス書を開架に約 1 万冊、閉架に約 20 万冊所蔵している。ニーズが多い統計資料や書籍は、スペースが許す限り表紙を正面に向け、利用者が分かりやすいように資料を紹介する POP を付けている。

また、九州経済についての灰色文献の所蔵も多い。当会の研究員による発表資料や企業のプレゼン資料、経済団体の提言資料まで多岐にわたる。書籍になる前の最新情報がコンパクトにまとまっているため、来館者からも好評だ。シンクタンクと経済団体の二つの顔をもつ当会ならではの蔵書といえるだろう。帝国データバンクや日経テレコン 21 など、企業の与信や人事が分かる書籍・データベースを備えているのもポイントで、企業のマーケティング担当者や経営企画担当者がよく利用している。

さらに、思考を深め、アイデアを創出する仕掛けとして、「GINZA HANDS」内の「HANDS BOOKS」や「TSUTAYA TOKYO ROPPONGI」などの選書を手掛けた [ブックディレクター幅允孝氏](#) の協力で、「ビジネスパーソンが仕事の原点を考える」というコーナーを設けた。アイデア発想法やアーティストの自伝、歴史書や古典など、バラエティに富んだ資料をラインアップすることで閲覧者の感性を刺激する。

b. ビジネス人脈の形成

BIZCOLI では、会議室やロビースペース（交流ラウンジ）で、週に 1~2 回程度セミナーを開催している。「ハラル 1 ビジネス」「九

州のニッチトップ企業」などの九州経済のトピックから、「くまモンのひみつ」といったカルチャーまで幅広い内容である。セミナー終了後には、ロビーの「交流ラウンジ」で講師と参加者による交流会を催すことが多い。お酒を片手にセミナーの話題について語り合い、懇親を深めつつ人脈を広げる場になる。

c. スキルアップのための個室空間の提供

ビジネスパーソンが、長時間にわたって、誰にも邪魔されず作業や学習ができる場所は、意外と少ない。BIZCOLI では、半個室のワークデスク 15 ブースを「マイデスクゾーン」として有料で提供している。企画書作成や資格取得の学習などに集中する空間として、書斎感覚で利用できる。館内には、無線 LAN と電源を完備し、ノート PC を持ち込みさえすれば、それだけでビジネス拠点としての利用も可能である。



マイデスクゾーン

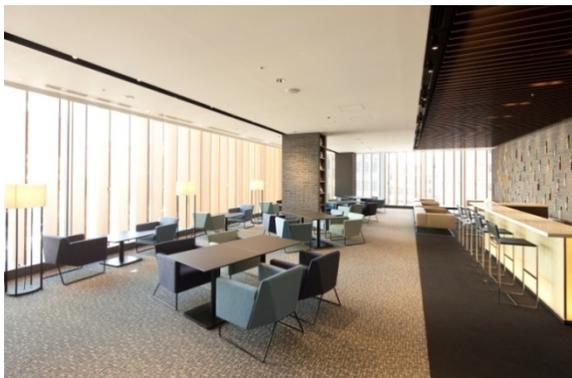
d. 上質な空間デザイン

BIZCOLI の大きな特徴の一つに、その空間デザインが挙げられる。企画段階から、図書館が魅力的な「場」であるためには、機能面だけではなくデザイン面も重要であると考え、[地元デザイナーの高須学氏](#) を起用した。

¹ イスラム圏で、食べても宗教上問題のない食品や

医薬品に与えられる認証。

交流ラウンジは、通りに面している側が、床から天井まで窓になっていて開放感がある。



交流ラウンジ

ブロック張りの壁面は、本の背表紙が一冊ずつ飛び出していて、BIZCOLI の象徴となっている。



交流ラウンジの壁面

4. 毎月約 1000 名の利用者

BIZCOLI の開館時間は、平日は 10 時～22 時までで、当会の賛助会員企業・団体の職員なら、デイトタイム（10 時～18 時）は無料で利用できる。ナイトタイム（18 時～22 時）や土曜日は、個人で有料プランにご登録いただく。また、賛助会員企業・団体の職員以外の方には、デイトタイムも含めて、有料の利用プランを用意している（デイトタイム・月額 9,000 円）。土曜日の利用は、月額 2,000 円の有料オプションになる（3 月 31 日現在）。

昨年の利用者数は、イベント参加者・会議室利用者などを含めると、延べ約 1 万人を超えた。昨年 11 月に行った利用者アンケートでは、来館の目的は、「統計・会社情報など、仕事の資料の閲覧」、「資格取得・昇進試験などの自習」、「書類作成など、仕事の作業」の 3 項目が同率で最も多く、仕事に直結する用途で御利用いただいていることが分かる。

来館頻度を聞いたところ、最も多かった答えが「週 1 回以上」（39%）で、リピーターも増えている。アンケートでは、設備や蔵書、サービスについても聞いているが、いずれも高評価であった。

BIZCOLI のオープンは、当会にとっても大きなチャレンジである。運営体制や書籍展示・分類、新規会員の獲得など、まだまだ解決すべき課題は多いが、九州のビジネスパーソンには、「“ビジネスに効く” 図書館」として、まずは好意的に受け取っていただいているようである。

【特集：公開型専門図書館】

菓子資料室・虎屋文庫の紹介

株式会社虎屋 虎屋文庫 所 加奈代

[菓子資料室・虎屋文庫](#) は、和菓子文化の伝承と創造の一翼を担うことを目的として、昭和48年（1973）、株式会社虎屋の一部署として創設されました。現在、学芸員資格を持った6名の社員が在籍しています。

長年、御所御用を勤めてきた虎屋には、菓子の絵図帳や古文書、古器物などが多数伝えられています。虎屋文庫ではこれらを保存・整理するとともに、さまざまな菓子資料を収集しています。また、和菓子情報の発信として、年1回程度の展示開催（常設展示なし）や機関誌の発行を行なっています。

なお資料は非公開で閲覧サービスは行っておりません。

虎屋について

まずは[虎屋](#)について簡単に御紹介します。

弊社は室町時代後期に京都で創業し、和菓子の製造販売を行っています。後陽成天皇の御在位中（1586～1611）から御所御用を勤め、明治2年、明治天皇の東京遷都の際、京都店はそのままだに東京店を開設しました。戦後は百貨店等へも出店しています。現在、本社・本店は東京都港区赤坂にあり、虎屋文庫も本社ビル内に位置します。

資料構成

虎屋関係の史料としては、江戸時代の御所御用記録を中心とした「虎屋黒川家文書」、明治時代以降、昭和22年（1947）の株式会社設立までの「近代経営史料」、昭和22年以降、現在までの企業資料があります。

一方、菓子関連資料は、菓子が描かれた錦絵などの絵画資料、菓子や食文化関連の古典籍、菓子を運搬する井籠^{せいろう}ほかの古器物、木型や菓子の絵図帳も多数所蔵しています。絵図帳は、意匠を彩色で描き、菓銘を記したもので、原材料名のあるものもあります。こうした資料は、当時の菓子の種類や利用方法等を知る重要な手掛かりとなります。



元禄8年（1695）「御菓子之畫圖」
虎屋に現存する最古の菓子の絵図帳。
商品カタログの役割も果たした。

なお、自社に限らず、全国各地の菓子文化の情報収集に努め、地域出版の書籍や菓子に関わる研究論文も集めています。

資料は原則非公開ですが、京都の[同志社女子大学図書館](#)にて虎屋黒川家文書の一部をマイクロフィルムにて公開しています。

資料を収集することの大切さ

平成15年（2003）、社史『虎屋の五世紀～伝統と革新の経営～』（「通史編」「史料編」）を刊行しました。

近現代の執筆に際しては、社内の議事録や報告書類が記述のよりどころとなり、企業史料の収集保管の重要性を痛感しました。一方、昭和期の資料は、現本社ビル建築時等に廃棄されたものも多く、情報収集に苦労しました。

こうした経験から、社内、「今」の積み

重ねが歴史になっていくのです。」と呼びかけ、現用資料は未来の歴史的資料であるという認識の周知に努めています。

現在、虎屋文庫は、社内文書の集積部署になっています。決裁書、報告書等の紙文書、社内イントラでの電子文書（紙に出力）を保管しています。パッケージ・ラベル等の包装材料やパンフレットほかの販促物も保存しており、通常のアーカイブズが非現用文書を主に収集管理しているのに対して、現用文書の収集も積極的に行なっていることが特徴です。※社史は各都道府県立図書館へ寄贈しているほか、[社史・年史デジタル図書館「社史の杜」](#)にて『通史編』（本文と年表）を公開。

和菓子情報の発信：展示

虎屋ギャラリー（赤坂・本社ビル2階、入場無料、展示期間中のみ開館）において年1回程度、和菓子の魅力を多彩な切り口で御紹介する展示を開催しています。

日頃の研究活動を基礎に、約半年をかけて調査・研究を行い、様々な史料を御覧いただけるよう努めています。

最大の特色は、必ず手作りの和菓子展览展示することです。史料に説得力と楽しさが加わるとのお声も頂戴しております。



虎屋ギャラリー展示風景（2010）

昭和48年に開館。本年11月開催予定の「菓子を贈る（仮）」展で76回目となる。

平成23年（2011）「和菓子を作る 職人の世界」展では、江戸時代の菓子製法書から菓子を再現、虎屋の明治時代～昭和初期の製造風景写真をパネル展示しました。

また、昨年秋の「お宝満載！吉田コレクション 蘇る 江戸～明治の和菓子の世界」展では、個人コレクターの御所蔵品をお借りし、菓子関連の錦絵、版本・写本から、江戸時代の製菓道具まで多様な資料群を御紹介することができました。

なお、展示に関連した講演会やイベントも開催しており、好評を得ています。

和菓子情報の発信：機関誌『和菓子』

年1回、機関誌『和菓子』を発行しています。和菓子研究を深めることを目的に平成6年（1994）に創刊、本年で20号を数えます。

「江戸と菓子」「甘味料をめぐって」等の特集テーマに沿って、様々な分野の方に論文を執筆いただいています。また、部員の論考を掲載することもあり、調査研究の成果発表の場ともなっています。

なお、創刊以来、毎号、所蔵史料の翻刻を掲載してきました。地道な作業ですが、所蔵文書を公開し、利用してもらうという点において重要な業務と考えています。

※『和菓子』は書店に流通していません。御購入御希望の方は虎屋文庫まで。

資料の活用：お問合わせ対応

和菓子に関する御質問に、電話・メール等でお答えしており、その件数は社内外あわせて年間約1200件にもなります（問合せ先は本文末尾を参照）。一般のお客様をはじめ、マスコミ、研究者、学生の方、さらには外国の方からもお問合わせをいただいています。

全国でも珍しい菓子専門の資料室として、広く活動を知っていただき、今後も様々な御活用いただければ幸いです。

株式会社虎屋 虎屋文庫

〒107-8401 東京都港区赤坂 4-9-22

TEL:03-3408-2402 FAX:03-3408-4561

e-mail:bunko@toraya.group.co.jp

【特集：公開型専門図書館】

建設産業図書館について

～OPAC を活用しよう～

東日本建設業保証（株）建設産業図書館 江口 知秀

1. はじめに

[建設産業図書館](#)（以下、「当館」）は、平成14年11月に東日本建設業保証（株）（以下、「当社」）の創立50周年記念事業の一環として開設し、昨年11月で開館10周年を迎えた。

建設産業史を主分野に据えながらも、建設に関連する資料全般をあまねく収集対象とする専門図書館で、現在の蔵書数は約5万点を数える。



エントランス

2. 利用形態

運営方針は公共図書館に準じており、専門図書館としては珍しく、利用に際して特別の要件を求めずに広く一般に開いている。入館記録票に氏名、所属等を記入すれば、誰でも閲覧や貸出サービスを無料で利用でき、さらには宅配便による貸出・返却も行っているため、送料さえご負担いただければ遠方の方でも、当館の資料を利用することができる。

レファレンスについては、来館時にはもちろんのこと、電話、FAX、メール（lib@ejcs.co.jp）等で受け付けている



館内風景

3. 当館の資料収集分野

当社は公共工事の前払金保証を主な事業とするため、顧客である建設企業の方々に対し、貢献できるような図書館を目指すこととし、さらには建設産業の歴史的資料を収集し、後世へと伝えるアーカイブ的な性格も持ち合わせることにした。

ところで、東京近郊には [日本建築学会図書館](#) および [土木学会附属土木図書館](#) をはじめ、各学協会が運営する建設関連の専門図書館が多数存在するが、これらは運営母体の性格によって建築、土木、住宅、都市など建設の各分野に特化した図書館であり、しかも工学的な資料を重点的に収集する傾向にある。当館では、これら既存の図書館と資料が重複しないように配慮し、建設産業の歴史を主題におきながら、社会科学的、人文科学的見地から建設活動を捉えた資料を主な収集対象とすることとした。すなわち、建設産業史、土木・建築史、建設関連の統計、法規、契約、経済、経営、社史・団体史・伝記などである。



特徴的な蔵書の例

ただ、実際に開館してみると、利用者から学会などの図書館は敷居が高い、との声が多く寄せられた。原則会員限定の図書館が多いことや、貸出不可などサービスが限定されていること、諸手続きの煩雑さ、入館料や複写代の負担が大きいことなどが理由らしいが、これら利用者の意見を受けて当館では収集分野の重要度を修正することとし、既存の建設関連図書館と重複する分野についても、より積極的に収集することとした。

また、東日本大震災関係の資料についても、記録写真集、調査報告などを中心に積極的に収集を行った。当館が収集した主な東日本大震災関係資料は、[当館 HP の「図書館のお知らせに」](#)に一覧を掲載している。

4. AV 資料

現在のところ当館の利用者の約 80% は建設企業の方々であり、当社の顧客に貢献するという当館の命題の一つは、まずまず達成されている。

こうした建設企業の方々に多く利用されているのが、労働安全や新入社員教育などの DVD・ビデオであり、当館では 400 点以上を所蔵しているが、新しい作品は随時購入しており、著作権者の許諾を得たうえで、広く貸出・閲覧に供している。これらは建設企業などが実施する安全大会¹の開催時期に貸出依

¹7月1日から7日の全国安全週間の前に建設産業界で行われる催しのこと。過去一年間の安全実績の報

頼が集中する傾向にあり、その他に4月の新年度には新入社員教育関係が、盛夏前には熱中症対策が多く求められるなど、例年同じ傾向が認められる。

5. フリーワード検索

これら当館所蔵の資料については、当館 HP の [OPAC](#) から全て検索することができるが、その際にはぜひともフリーワード検索をお試しいただきたい。

通常の図書館は、データベースに入力されている情報が、概して基本的な書誌事項だけなので、せっきくのフリーワード検索機能を十分に活かしてきれていないように感ずることが多い。そこで当館では主な分野の資料については目次を入力することとした。図書であれば通常、章・節までの目次を入力するが、人物名や構造物名などの固有名があれば、全て入力することとしている。雑誌については、主要雑誌については原則として目次はすべて入力している。また、構造物の作品集などの場合、掲載されている構造物名はすべて入力することとしている。

当館は小規模図書館であるため、資料のデータベース入力は約7冊/日も行えばよく、1冊にかかる入力時間は概算で平均20分程度であることから、大規模な寄贈受け入れでもないかぎり、手作業での目次入力十分に可能であった。

また、目次ほど資料の内容を雄弁に語るものではなく、さらには検索効率も MARC などの内容紹介に比べはるかに高い。基本的な書誌情報では浮かび上がることもない、人名や構造物名なども、目次に記載されていれば、当館の OPAC ではボタン一つで鮮やかに検索されてしまうのだ。

このように OPAC 検索の自由度を高めれば、利用者からのレファレンスも減少するため、それに費やす職員の負担も軽減することがで

告・優良協力業者の表彰・安全部署からの報告のほか、講演会などを実施する。

きる。また副次的な効果としては、資料の入力を行いながら、おおよその内容や建設関係のキーワードを学習することができるので、スタッフの教育効果を望むこともできる。このように利用者と職員双方に有益な作業であるため、当館と同規模の図書館ではぜひ一度お試しいただきたい。

6. おわりに

10周年をむかえ、資料数も約5万冊を数えたことから、小規模専門図書館としては、一応の体裁が整えられたと思う。これまでは資料数を確保することを最重視して受入れを行ってきたが、今後は資料的価値の高い古今の貴重書の受入れを、従来よりも積極的に行いつつ、現行の資料の必要性を吟味することによって新陳代謝を存分にはかり、さらに専門性を高めた図書館をつくりあげていきたい。

INFORMATION

- 開館時間 9時30分～16時30分
- 休館日 土・日曜日、祝日、年末年始、特別整理期間
- 利用料金 閲覧・貸出ともに無料
- 所在地 〒104-8438
東京都中央区築地5-5-12
浜離宮建設プラザ1階
- TEL 03-3545-5129
- FAX 03-3545-5141
- URL <http://www.ejcs.co.jp/library/cil.html>
- MAIL lib@ejcs.co.jp

以上

【支部図書館紹介】

支部海上保安庁図書館海洋情報部分館を見学して

参議院法制局 藤戸 敬貴

1. 国土交通省青海総合庁舎

海上保安庁海洋情報部は平成23年12月に築地から青海へと庁舎を移転した。いわゆる「お台場」である。広々とした敷地に各種研究施設や巨大な倉庫群が建ち並ぶ中、国土交通省青海総合庁舎はある。そしてその一面を占めるのが支部海上保安庁図書館海洋情報部分館（以下、「海洋情報部分館」という）だ。



国土交通省青海総合庁舎

国立国会図書館は、各府省庁および最高裁判所にある [支部図書館およびその分館](#) と情報の交換をするため、年に一度各館を訪問している。その機会に筆者が海洋情報部分館を訪ねたのは平成24年12月のことであった。永田町に勤務する筆者にとって青海を訪れる機会はそうそうない。それゆえ海洋情報部分館を見学させていただけるだけでも貴重な体験だったが、この日はご厚意により海洋情報部の関連施設（海洋情報資料館、海の相談室）も見学させていただいた。

2. 海洋情報部分館

海洋情報部分館は、海洋情報部が「水路部」

と呼ばれた明治時代から国内外の水路図誌（海図、水路誌、潮汐表など）や関連資料を収集してきた。関東大震災や第二次大戦の影響で多くの貴重な資料が失われたものの、戦後の図書館再建は順調に推移し、現在の蔵書は図書23,000冊、逐次刊行物380タイトルを超える。海洋情報部が発行する水路図誌はもちろん、諸外国の水路図誌や海洋物理学・測地学・天文学・暦学など関係諸分野の資料を数多く揃えている。まさに「海の専門図書館」と呼ぶにふさわしい蔵書群である。



海洋情報部分館閲覧室

閲覧室は海上保安庁職員であれば自由に入ることができる。部屋の大きさは図書館としては比較的小規模だが、利用の多い資料が開架式の書架に並べられているので利便性は高い。その他の豊富な蔵書群は広い書庫に収められている。今回は特別にこの書庫も見学させていただいたが、作成途上の海図など貴重な資

料を拝見した。また、通常の本棚だけでなく、大きな地図を広げて保存するための平たい棚を積み重ねたような書架もあって興味深かった。資料の形態によって保存方法は変わるといふことの好例だと思う。

3. 海洋情報資料館

続いて案内いただいたのは [海洋情報資料館](#) である。青海総合庁舎の1階にあり、こちらは誰でも自由に見学できる。



海洋情報資料館

明治時代に水路図誌を作成するために使用された機器類や、実際に作成された当時の水路図誌などが陳列されている。順路に従って見学すれば水路図誌作製の歴史がひととおり把握できるように工夫されており、大変勉強になる。また、伊能図や、かつて機密扱いとされていた水路図誌も展示されており、歴史ファンなら興味は尽きないだろう。

その中で筆者が最も惹かれたのが [海図アーカイブ](#) である。伊能図謄写図や明治期の海図、測量原図などのデジタル画像が大きなディスプレイに表示される。画面の解像度は高く、タッチパネル式で拡大縮小自由自在、操作感抜群である。実際に海洋情報資料館に足を運んで体感していただきたい。海洋情報部が所蔵する資料が大半だが、国立公文書館や国立国会図書館などの資料も収録されている。

また、一部の画像については [インターネット](#)

[トでも公開](#) されているので、関心のある方はご覧になってはいかがでしょうか。

4. 海の相談室

最後にご紹介いただいたのが [海の相談室](#) である。海洋情報資料館の並びにあり、こちらも誰でも利用できる。外に面した壁は一面ガラス張りで開放感にあふれており、外から届く柔らかい光が明るい雰囲気演出している。

ここでは、海洋情報部刊行物をはじめとした海洋関係の各種資料が開架されており、利用者は自由に閲覧できる。また、レファレンスも受け付けており、海洋関係の研究や仕事についてだけでなく、ヨットやボートなどのマリンレジャーに必要な情報も提供しているとのことだ。

5. むすび

海上保安庁海洋情報部は、海に関する情報全般を集積して刊行物を出版するほか、海洋情報資料館や海の相談室でそれらの情報を日本国民に提供している。これらの情報は海運業やレジャーなどの海の安全にとって欠かせないものだろう。もちろん海洋関係の学問研究の発展にも大きく寄与していることと思う。

海洋情報部分館が所蔵する資料群はこれらの情報の ^{みなもと} 水源 であり、海上保安庁にとってだけでなく、日本全体にとって大きな意義を有する存在なのではないかと思った。

最後に、海洋情報部分館の担当者ならびに海洋情報資料館および海の相談室の方々に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

(本稿は、筆者が支部図書館・協力課在籍中に執筆したものである。)

【支部図書館紹介】

支部環境省図書館について

支部環境省図書館 金子 仁美
坂下 和恵

[環境省図書館](#)は、中央合同庁舎5号館の19階、日比谷公園が見渡せる場所にあります。厚生労働省図書館も同じ19階にあることから、よく間違えて訪れる方もいらっしゃいます。以前は25階にあり156㎡の広さがありましたが、平成23年に現在の19階に引越しをして広さが105㎡となり、閲覧席も12席から6席に減少しました。支部図書館のなかでは規模は小さいものとなっていますが、来館者数は一般利用者も含めて年間約1,600人（平成24年度統計より）で、小規模のわりには利用者が多く、環境関係への関心の高さがうかがえます。蔵書数はDVD等の電子資料も含めて、約32,000件（平成24年度末時点）で、環境省の成果物（調査業務報告書等）をはじめ、環境に関する資料が中心となっています。

平成13年1月6日の省庁再編により、従来の環境庁の分野に加え、廃棄物関係の組織が、廃棄物・リサイクル対策部として仲間入りしてから、廃棄物関係の図書や成果物（調査業務報告書等）の所蔵が増加し、よく利用されています。そもそも環境庁発足の原点となった公害に関する資料、従来から問い合わせの多い自然環境保全調査関係の資料も変わらず利用されています。最近では、環境影響評価や地球温暖化に関する資料の問い合わせも増えています。平成24年9月に、原子力規制委員会及び原子力規制庁が環境省の外局として発足したのに伴い、今後は関係する資料の問い合わせも増えてくると思われます。

環境省図書館では資料の登録（データ入力）や貸出返却を、図書情報管理システムで処理

しています。図書情報管理システムに登録した資料は、環境省ホームページの図書館のご案内から検索ができるようになっています。自宅や職場で資料の所蔵を確認してから来館してくださる方も増えています。最新の所蔵情報を提供できるように、迅速に登録作業を進めています。

環境省の成果物は、環境省図書館でとりまとめて国立国会図書館へ納本を行うため、各部局に対し国立国会図書館分も含めた納本依頼を行います。とりまとめた資料は、週1回巡回してくる自動車連絡便で国立国会図書館に納本するほか、環境省図書館の所蔵資料として、環境省の部局ごとに分けた独自のコードで分類し、担当部局ごとに配架しています。

それ以外の図書は、環境省職員からの要望を受け購入しています。購入した資料は日本十進分類法で分類し、分類番号ごとに配架しています。最近では、東日本大震災の関係から、がれきの処分や除染、放射線、電力・エネルギー、環境評価、統計、国内外の法律に関する資料等、広い範囲にわたっての購入希望が出されていて、これらの分野の資料を増やしていきたいと思っています。すべてを環境省図書館で揃えることは難しいので、国立国会図書館や他の支部図書館の図書を借りるなど、支部図書館制度に基づいての相互貸借もフルに活用しています。ちなみに、平成24年度に当省職員が資料をお借りした件数が一番多かったのは国立国会図書館で、次いで厚生労働省図書館、国土交通省図書館の順となっています。

最近では、どこの図書館でも悩みの種となっているのが、図書の配架スペースの不足です。環境省図書館においても例外ではなく、19階だけでは足りないため、資料を出納するのに時間がかかる等の難点がありますが、地下倉庫等を保管場所に当てています。

また、資料の電子化やペーパーレス化の動きも進んで来ているなかで、国立国会図書館大規模デジタル化事業に参画して、環境省図書館の所蔵している紙媒体の環境省の成果物（500冊程度）について、デジタル化がなされ、今後電子資料として国立国会図書館内で公開される予定となっています。

環境省の成果物については、若干ではありますがDVD等の形態のものが増加傾向にあり、今後は、それらを活用して閲覧できるシステムの検討を進めていきたいと思っています。また、破損や劣化が進んでいる図書も見受けられますので、環境省の成果物に関しては閲覧に供することができなくなる前に、デジタル化してDVD等での保管に切り替える作業を進めていきたいと思っています。

環境省は東日本大震災後、これまでの業務に加えて、被災地のがれき処理や放射性物質対策・除染等、喫緊の課題に全力で取り組んでいます。その一助となるよう、迅速なレファレンスに心がけ、成果となる情報を速やかに提供していきたいと考えています。



閲覧席から見える日比谷公園



館内風景

環境省図書館のご案内（開館時間、休館日など）は [環境省ホームページ](#) をご覧ください。

問い合わせ先

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
（中央合同庁舎5号館19階）

環境省図書館 Tel 03-3581-3351
内線 6200

【国立国会図書館】平成 25 年度図書館員を対象とする研修のお知らせ

平成 25 年度に国立国会図書館が実施する、図書館員を対象とする研修の予定をお知らせします。本年度実施する研修は、いずれも前回実施時に高い評価を受けた研修です。皆様からのお申込みをお待ちしています。

○本年度の研修について

- ・資料保存研修：資料保存に関する基礎的な知識と技術の習得を目指します。
- ・資料デジタル化研修：デジタル化資料の提供、権利処理等について、講義等を行う予定です。
- ・科学技術情報研修：科学技術分野のレファレンスの考え方および専門資料群について、講義と演習を行う予定です。
- ・児童文学連続講座：総合テーマを「英米児童文学をめぐる時代と環境」とする予定です。
- ・音楽資料・情報担当者セミナー：音楽資料・情報担当者の育成に寄与することを目的とした講義を行う予定です。
- ・障害者サービス担当職員向け講座：図書館における障害者サービスの基礎的な知識の習得を目指します。
- ・レファレンス研修：レファレンスサービスについての理論や、事例に則したレファレンスの考え方について、講義等を行う予定です。
- ・日本古典籍講習会：日本の古典籍の目録および環境の整備を図るために、書誌学の専門知識や整理方法の技術の修得を目指します。
- ・デジタル化資料活用研修会：当館が提供する様々なデジタル化資料提供サービスについて、その利活用に資する基礎的なノウハウに関する講義等を行う予定です。
- ・アジア情報研修：アジアに関する情報資源について基礎的な知識の習得を目指します。

○各研修の詳細・申込方法

各研修の実施日程や科目の詳細・申込方法などについては、決まり次第、[国立国会図書館ホームページ](#) > 図書館員の方へ > [図書館員の研修](#) に掲載します。メールマガジン『図書館協力ニュース』でも、研修の案内を随時お知らせします。未登録の図書館、関心をおもちの図書館員の方はぜひご登録ください。（図書館員の方へ > 図書館へのお知らせ > メールマガジン『[図書館協力ニュース](#)』から登録できます）。

※このほか、公共図書館、大学図書館などでレファレンス業務に関する研修を実施する際に、職員を講師として派遣します。また、インターネットを通じて受講できる遠隔研修を実施します。詳細は、当館ホームページ「[図書館員の研修](#)」などでお知らせします。

平成 25 年度研修一覧

研修名	実施時期（予定）／会場	対象および定員
資料保存研修	平成 25 年 10 月 (1 日間×2 回) / 東京本館	公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員。各 21 名。
資料デジタル化研修	平成 25 年 10 月 (2 日間) / 関西館	図書館等でデジタル化に関する業務・サービスに携わる者。30 名。
科学技術情報研修	平成 25 年 11 月 (2 日間) / 東京本館	公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員。30 名。
児童文学連続講座 -当館所蔵資料を使って-	平成 25 年 11 月 (2 日間) / 国際子ども図書館	現在、図書館等において児童サービスに従事する者。60 名。
音楽資料・情報担当者 セミナー	平成 25 年 秋 (1 日間) / 東京本館	音楽図書館、博物館、資料館等で、音楽資料・情報を日常的に扱う者。20 名。
障害者サービス担当職員 向け講座 (日本図書館協会と共催)	平成 25 年 12 月 (3 日間) / 関西館等	公共図書館職員および大学図書館職員等。30 名。
レファレンス研修	平成 25 年 12 月 (2 日間) / 関西館	公共図書館、大学図書館または専門図書館で、現在レファレンス業務を担当する中堅職員。24 名。
日本古典籍講習会 (国文学研究資料館と共催)	平成 26 年 1 月 (4 日間) / 国文学研究資料館・東京本館	日本の古典籍を所蔵する機関の職員で、現在古典籍を扱っている者。経験年数おおむね 3 年以内。32 名。
デジタル化資料活用研修会	平成 26 年 3 月 (1 日間) / 関西館	公共図書館職員、大学図書館職員等で、当館のデジタル化資料提供サービスにかかる基礎的なノウハウの習得を目指す者。30 名。
アジア情報研修	未定 (2 日間) / 関西館	公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員等。30 名。

次の研修は、各事業の参加館を対象として実施するものです。

レファレンス 協同データベース事業 担当者研修会	平成 25 年 6 月及び 7 月 / 東京本館・関西館 (各 1 日間)	レファレンス協同データベース事業参加館の実務担当者。各 30 名。
国立国会図書館 総合目録ネットワーク研修 会	未定 (1 日間) / 東京本館	都道府県立および政令指定都市立図書館中央館における国立国会図書館総合目録ネットワークについての研修担当者等。20 名程度。

平成 25 年度国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員に対する研修等について

国立国会図書館で実施している行政・司法各部門支部図書館の職員を対象とした研修のうち、本年度新規配属職員研修、司書業務研修についてお知らせします。

また、参考としまして、平成 25 年度専門図書館協議会総会・全国研究集会（詳細後述）、平成 25 年度全国図書館大会及び平成 25 年度図書館総合展もご案内いたします。

【新規配属職員研修】 I、II は 2 回実施。14 日のみ終日だが、その他は半日での実施。
※10 月にも I、II を 1 日コースで実施予定。

月 日	科目内容	備考
5 月 10 日(金)	I-① 支部図書館制度等に関する説明会	14 日にも II とともに 1 日コースで実施。
	-② 国立国会図書館の見学	
5 月 13 日(月)	II-① 利用者サービス案内の基礎	14 日にも I とともに 1 日コースで実施。
	-② NDL-OPAC の検索、各種サービスと申込方法	
5 月 14 日(火)	I-① 支部図書館制度等に関する説明会	
	-② 国立国会図書館の見学	
	II-① 利用者サービス案内の基礎	
	-② NDL-OPAC の検索、各種サービスと申込方法	
5 月 17 日(金)	III-① 国立国会図書館における複写サービスと著作権	
	-② 調べ案内—レファレンスツールの基礎	
	-③ 交流会	

【司書業務研修】 21 日のみ終日だが、その他は半日での実施。

月 日	
5 月 31 日(金)	オリエンテーション
	レファレンス概論（仮題）（館外講師）
6 月 4 日(火)	図書館資料の保存のための講義及び実習（予防的保存を中心に）
6 月 7 日(金)	レファレンスサービス—科学技術分野
	レファレンスサービス—新聞情報
6 月 11 日(火)	目録法入門
6 月 14 日(金)	分類法入門
6 月 19 日(水)	レファレンスサービス—人文分野
	レファレンスサービス—経済社会分野
6 月 21 日(金)	レファレンスサービス—法令の探し方
	平成 24 年改正著作権法と図書館（仮題）（館外講師）
	報告・懇談会

今回ご紹介した他にも特別研修を予定しています。支部図書館の皆様には詳細が決まり次第、通知させていただきます。

専門図書館協議会：

平成 25 年度総会（東京）平成 25 年 6 月 12 日（水）

平成 25 年度全国研究集会（東京）平成 25 年 7 月 11 日（木）、12 日（金）

日本図書館協会：平成 25 年度（第 99 回）全国図書館大会福岡大会（福岡）

平成 25 年 11 月 21 日（木）・22 日（金）

平成 24 年度第 15 回図書館総合展（横浜）

平成 25 年 10 月 29 日（火）～31 日（木）



平成 25 年度
専門図書館協議会総会・全国研究集会のお知らせ

- < 総会 >平成 25 年 6 月 12 日 (水) 13:40~15:50
会場：東京商工会議所 (東京都千代田区丸の内 3-2-2)
- < 特別講演 > 「異文化交流と図書館」 (仮題)
マリ・クリスティーヌ氏 (国連ハビタット親善大使)
- <全国研究集会>平成 25 年 7 月 11 日 (木) 13:30~19:00、7 月 12 日 (金) 9:30~16:00
会場：一般財団法人機械振興協会 (東京都港区芝公園 3-5-8)
- < 総合テーマ > 「10 年後の図書館員のために、今できること、明日できること」
- < 記念講演 > 「情報技術は文化を目指す—その進化を考える—」
原島 博氏 (東京大学 名誉教授)
- < 分科会 >
第 1 分科会：アクティブな図書館 (仮)
第 2 分科会：電子図書館関係 (仮)
第 3 分科会：図書館の新機軸 (仮)
第 4 分科会：企業と著作権 (仮)
第 5 分科会：図書館の養成とスキルアップ (仮)
第 6 分科会：実地で学ぼう <現地研修> (仮)

問い合わせ先

専門図書館協議会 中央事務局
〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14
日本図書館協会会館 6 階
Tel 03(3537)8335 Fax 03(3537)8336
E-mail jsla@jsla.or.jp
ホームページ <http://www.jsla.or.jp/>

日 誌 (平成 25 年 2 月～平成 25 年 4 月)

平成 25 年	2 月 22 日	平成 24 年度第 3 回兼任司書会議
	2 月 25 日	平成 24 年度国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館特別研修 「東洋文庫見学」
	3 月 8 日	平成 24 年度国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館特別研修 「読む・考える・行なう：行動に「つなぐ」図書館の地震対策」
	3 月 11 日	平成 24 年度第 2 回中央館・支部図書館協議会幹事会
	3 月 18 日	平成 24 年度第 2 回中央館・支部図書館協議会
	2 月 8 日	支部図書館長異動 公正取引委員会図書館長 東出 浩一 (前 菅久 修一)
	4 月 1 日	国立国会図書館人事異動 総務部長 石川 武敏 (前 網野 光明)
	4 月 1 日	支部図書館長異動 内閣法制局図書館長 松本 昌樹 (前 原崎 正志) 内閣府図書館長 松谷 萬太郎 (前 庄司 雅一) 総務省統計図書館長 角田 敏 (前 戸井田 幸記) 外務省図書館長 市川 秀則 (前 相澤 英明) 気象庁図書館長 長谷川 直之 (前 関田 康雄) 環境省図書館長 熊谷 和哉 (前 太田 志津子)

国立国会図書館刊行物紹介（平成 25 年 2 月～平成 25 年 4 月）

当館 HP に公開されている刊行物の中から、平成 25 年 2 月～平成 25 年 4 月の間に公開された記事の一部を紹介します。

[『国立国会図書館月報』](#)

国立国会図書館の蔵書や各種サービスについて総合的に紹介する広報誌です。2004 年 4 月以降は PDF 形式でご覧いただけます。

- シリーズ 被災地の図書館は今 (5) ([625 号 \(2013 年 4 月\)](#))
- 関西館 10 周年を迎えて 3 ([624 号 \(2013 年 3 月\)](#))
- 関西館 10 周年を迎えて 2 ([623 号 \(2013 年 2 月\)](#))
- ・ ([2012 年刊行分一覧](#))

[『調査と情報』－Issue Brief－](#)

国政上の重要課題について、その背景・経緯・問題点等を簡潔にとりまとめた雑誌です。

- No.786 「[食品表示一元化の議論と課題](#)」 (2013.4.25)
- No.785 「[年金改革の論点－これまでの経緯と今後の課題－](#)」 (2013.4.24)
- No.784 「[日米中央銀行の金融緩和措置等－主に 2010 年春以降について－](#)」 (2013.4.18)
- No.783 「[第 3 号被保険者をめぐる議論－年金制度の残された課題－](#)」 (2013.4.18)
- No.782 「[諸外国における選挙区割りの見直し](#)」 (2013.4.4)
- No.781 「[高速増殖炉「もんじゅ」をめぐる経緯](#)」 (2013.4.4)
- No.780 「[小型家電リサイクル法の経緯と課題](#)」 (2013.4.2)
- No.779 「[諸外国における出生前診断・着床前診断に対する法的規制について](#)」 (2013.4.2)
- No.778 「[海賊等被害の現状と対応策－民間武装警備員の乗船をめぐる一](#)」 (2013.3.22)
- No.777 「[地方公務員制度－国家公務員との比較の観点から－](#)」 (2013.3.19)
- No.776 「[生活保護制度をめぐる最近の動向](#)」 (2013.3.19)
- No.775 「[北朝鮮の核問題をめぐる経緯と展望－金正恩体制下の動向を中心に－](#)」 (2013.3.14)
- No.774 「[最近の主な日本国憲法改正提言－平成 17 年 12 月～平成 24 年 12 月－](#)」 (2013.3.14)
- No.773 「[平成 25 年度税制改正案の概要](#)」 (2013.3.7)
- No.772 「[平成 25 年度予算案の概要](#)」 (2013.3.7)
- No.771 「[通学路交通安全の現状と対策](#)」 (2013.3.5)
- No.770 「[環太平洋経済連携協定 \(TPP\) の概要](#)」 (2013.2.12)
- No.769 「[少子高齢化と社会保障制度－「社会保障と税の一体改革」とその背景－](#)」 (2013.2.12)
- No.768 「[日本の当面する外交防衛分野の諸課題－第 183 回国会 \(常会\) 以降の主要な論点－](#)」 (2013.2.5)
- ・ ([2013 年刊行分一覧](#))
- ・ ([2012 年刊行分一覧](#))

『外国の立法』

諸外国の立法動向を簡潔にまとめています。季刊版と月刊版があります。

- 「[【ドイツ】連邦選挙法の第22次改正](#)」(No.255-1 (2013年4月:月刊版 小特集 選挙制度改革をめぐる動き)
- 「[【アメリカ】アメリカ連邦議会の行政監視—制度と課題—](#)」(No.255 (2013年3月:季刊版 特集:議会の行政監視)
- 「[【アメリカ】オバマ政権2期目の政策課題](#)」(No.254-2 (2013年2月:月刊版 小特集 新政権の政策課題)
・・・他

また、月刊版では、各国の立法情報をコンパクトにまとめた短信も掲載しています。

- ・2013年4月:月刊版 [短信](#)
- ・2013年2月:月刊版 [短信](#)
- ・[\(2012年刊行分一覧\)](#)

『カレントアウェアネス』

図書館及び図書館情報学における、国内外の近年の動向及びトピックスを解説・レビューする情報誌です。

- 「[『カレントアウェアネス』の10年:レビュー誌への道:課題、そして展望](#)」([No.315 \(CA1787-CA1791\) 2013.3.20](#))
・・・他
- ・[\(2012年刊行分一覧\)](#)

『図書館調査研究レポート』

図書館界や図書館情報学に関して国立国会図書館が実施した調査研究の成果をご報告するものです。

- 「[日本の図書館におけるレファレンスサービスの課題と展望 \(Issues and Perspectives on Reference Services in libraries of Japan\)](#)」(No.14 2013.3)

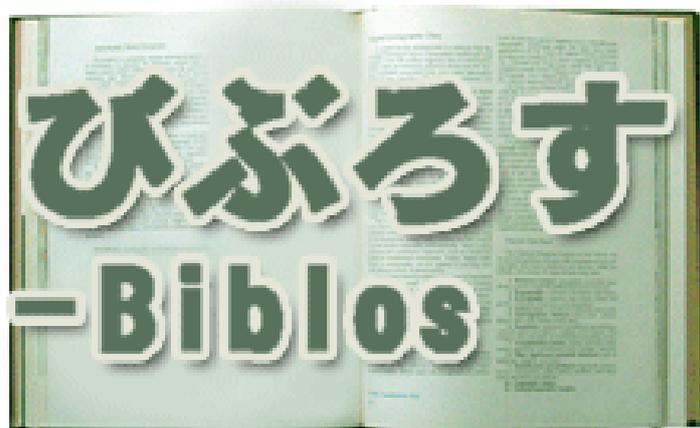
『調査資料』

特定のテーマに関する調査報告・資料集です。

- 「[わが国が未批准の国際条約一覧 2013年1月現在](#)」(基本情報シリーズ(14) 2013.3)
- 「[各国憲法集\(7\) オランダ憲法](#)」(基本情報シリーズ(13) 2013.3)
・・・他

※※次号『びぶろす』61号のお知らせ※※

2013年8月発行予定の61号の特集は、「統計と図書館」です。



60号

平成25年5月

発行 / 国立国会図書館総務部
ISSN : 1344-8412

web版ではリンクをご活用いただけます

<http://www.ndl.go.jp/jp/publication/biblos/>

 国立国会図書館
National Diet Library, Japan